

令和8年第7回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火） 午前10時20分から11時50分

2. 開催場所 農業委員会議室

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	染谷 庸子	出	10	岡庭 丈夫	出
2	江川 直美	出	11	大熊 陽子	出
3	深谷 政義	出	12	面来 誠治	出
4	千代田英隆	出	13	宮田 孝次	出
5	島根 至代	出	14	島根 幸一	出
6	石井 昌明	出	推進	恩田 純男	出
7	黒川 怜	出	推進	吉野善一郎	出
8	牧野 和美	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	染谷 義人	出	推進	宮田 正久	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 渡辺副市長挨拶

第3 仮議長選出

第4 会長選出

第5 会長職務代理選出

第6 議席の決定

第7 議事録署名委員の決定

第8 三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

第9 各種委員等の選出及び推薦について

（1） 埼玉県農業会議会員について

（2） 地区世話人の選出について

（3） 三郷市農政審議会委員の推薦について

（4） 三郷市都市計画審議会委員の推薦について

（5） 三郷市特別融資制度推進会議委員の推薦について

（6） 三郷市農業再生協議会委員の推薦について

(7) 三郷市環境審議会委員の推薦について

(8) 三郷市景観審議会委員の推薦について

第10 その他

(1) 担当地区割について

(2) 総会の運営方法について

(3) その他

第11 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 鈴木 智久

局次長 湯浅 和行

係長 奥村 正幸

主査 石井富貴和

7. 会議の概要

湯浅局次長	定刻になりましたので、ただいまより三郷市農業委員会総会を開会いたします。 本日司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局の湯浅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議は、三郷市農業委員会委員の任期満了に伴う改選後、最初の総会でございます。 初めに、会議の招集者でございます木津市長よりご挨拶をいただくところですが、他の公務により出席がかなわないため、渡辺健副市長よりご挨拶をいただきたいと存じます。 副市長、よろしくお願いいたします。
渡辺副市長	改めまして、皆様おはようございます。副市長の渡辺でございます。 日頃より、農業振興をはじめ市政に対しまして格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げる次第でございます。 先ほど、14名の皆様に任命書を交付させていただきました。皆様には、豊富な見識の下、三郷市の農業のさらなる発展と良好な地域環境の保全にお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。 さて、農業を取り巻く環境につきましては、高齢化、担い手不足、遊休農地対策など、様々な課題が山積しております。このような中、本市では、持続可能なみさとの農業を目指し、小松菜やアスパラガス、イチゴなど三郷の農産物ブランド化、さらには6次産業化の促進など、都市型農業を生かした様々な施策を推進しているところでございます。 委員の皆様には、本市農業のさらなる発展に向け、担い手の育成や農地利用の最適化の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。 結びに、今後も皆様が健康でますますご活躍されますとともに、ご健勝、ご多

	幸を心より祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。
湯浅局次長	続きまして、仮議長の選出でございます。 本日の総会は、改選後最初の会議でございます。議長が空席でございますので、慣例により会議の招集者である木津市長に仮議長を務めていただくところですが、本日は代理でご出席いただいております渡辺副市長に仮議長を務めていただくことでよろしいでしょうか。 【異議なし】
湯浅局次長	ありがとうございます。 それでは、副市長、仮議長をよろしくお願いいたします。
仮議長	それでは、しばらくの間仮議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしくをお願いいたします。 初めに、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。 (着席順に起立して、住所・氏名を述べる) (開始時は仮議席として、6月議会の議案順に着席している。)
仮議長	ありがとうございました。 続きまして、次第の4、会長選出についてでございますが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選することとなっております。 互選方法につきましては、選挙によりたいと思いますがいかがでしょうか。 【異議なし】
仮議長	異議なしと認めます。 よって、会長の選出方法は、選挙によることと決定いたしました。 選挙の方法につきましては、事務局よりご説明いたします。
湯浅局次長	それでは、ご説明をさせていただきます。 選挙の方法につきましては、会長に立候補される委員は、ただいまから10時15分までに隣の部屋の702会議室にて受付を行います。渡辺副市長へお申出ください。 副市長、恐縮でございますが、702会議室へご移動をよろしくお願いいたします。

仮議長	暫時休憩といたします。 【5分暫時休憩】
仮議長	それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。 会長に立候補されたのは、岡庭丈夫委員の一人でございます。 よって、岡庭丈夫委員が無投票で会長に当選されました。 ただいま会長に当選されました岡庭丈夫委員が会場におられますので、本席から告知をいたします。 この際、岡庭丈夫委員より、会長当選のご挨拶をいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
会長	(会長当選の挨拶)
仮議長	ありがとうございました。 議長が決定いたしましたので、仮議長の役を下ろさせていただきます。 皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、岡庭会長を中心とする三郷市農業委員会のますますのご発展と皆様のご活躍をお祈り申し上げます。
湯浅局次長	ありがとうございました。 渡辺副市長におかれましては、ここで退席となります。 (副市長退席)
湯浅局次長	それでは、総会を再開いたします。 会議の議長には、三郷市農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となります。 岡庭議長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、暫時の間議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、会長職務代理の選出でございますが、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員が互選することになっております。 互選の方法につきまして、選挙によりたいと思いますが、これについてご異議ございますでしょうか。 【異議なし】
議長	異議なしと認めます。

湯浅局次長

よって、会長職務代理の選出方法は選挙によることと決定いたしました。
選挙の方法につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

ご説明します。

選挙の方法につきましては、会長職務代理に立候補される委員は、ただいまから10時25分までに、隣の部屋702会議室で受付を行いますので、岡庭会長までお申出いただきますようよろしくお願いいたします。

会長、702会議室へご移動をお願いします。

議長

暫時休憩といたします。

議長

【6分暫時休憩】

議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

会長職務代理に立候補されたのは、面来誠治委員のお一人でございます。

よって、面来誠治委員が無投票で会長職務代理に当選されました。

ただいま会長職務代理に当選されました面来委員がこの会場におられますので、本席から告知をいたします。

この際、面来委員より会長職務代理当選のご挨拶をいただきたいと思います。

面来委員、よろしくお願いいたします。

面来

会長職務代理

(会長職務代理当選の挨拶)

議長

ありがとうございました。

それでは、面来代理、前の席へご移動をお願いします。

(面来会長職務代理、会長職務代理席へ着く)

議長

それでは、再開いたします。

続きまして、6番、議席の決定でございますが、三郷市農業委員会会議規則第7条の規定によりまして、くじで決めることといたします。

くじの方法ですが、2回くじを引いていただきます。初めに、現在の仮議席順にくじを引く順序をくじで決めさせていただきます。続いて、その順序に基づいて議席のくじを引いていただき、最終的に3年間の議席を決定することに、ご異議ございませんか。

【異議なし】

議長

異議なしと認めます。

これより事務局職員が1番席委員より各委員の席を回りますので、自席にてくじを引いてください。

事務局、お願いします。

(議席を決めるためのくじ引)

議長 それでは、くじの結果につきまして、事務局に報告をお願いします。

湯浅局次長 議席番号、委員さんの氏名についてご報告いたします。

 (議席番号・委員氏名について報告)

 以上でございます。

議長 ありがとうございます。

 ここで席替えをしますので、暫時休憩といたします。

 【5分暫時休憩】

議長 それでは、再開をいたします。

 この議席につきましては、今後3年間この議席に決まったということによろしくお願いしたいと思います。

 それでは、再開いたします。

 まず、議事録署名委員を指名いたします。

 三郷市農業委員会会議規則第13条第2項の規定によりまして、議長が委員会において署名委員を2名以上定めることになっております。慣例で議席順にお願いしておりますので、今回は、1番、染谷委員、2番、江川委員のお二人をお願いいたします。

 (本人承諾の返事)

議長 続きまして議事の8番、三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

 事務局より説明をお願いいたします。

湯浅局次長 それでは、三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について説明させていただきます。

 資料2ページ、次第8をご覧ください。

 今回、農地利用最適化推進委員に記載のとおり4人を委嘱することについて、承認を求めるものでございます。

議長

推進委員の委嘱に当たっては、推薦・公募の手続を行った上で、農業委員会が委嘱することとされております。このため、農業委員と同様に3月より推薦・公募期間を設け募集を行いました。そして、農業委員会内に選考委員会を設けて審議した結果、お手元の資料のとおり4人の候補者が推進委員として望ましいという結論に至りました。この総会で承認をいただき、推進委員として委嘱して農業委員と連携して活動していく体制を整えようとするものでございます。

以上です。

ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。

なお、農地利用最適化推進委員については、新体制における農業委員会にて委嘱する制度となっておりますが、新体制発足と同時に委嘱するため、事前に選考委員会を開催し審議しております。その結果について、先行委員会委員長である私からご報告いたします。

去る、5月25日に選考委員会を開催いたしました。6名の選考委員の方にお願ひし、今回推薦された4名の方について協議した結果につきまして、選考委員会として問題なしということで、決定したところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

これにつきましては、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

【挙手なし】

議長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。

よって、三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり承認をされました。

ここで暫時休憩といたします。

この間に、農地利用最適化推進委員委嘱式を行います。準備をしますので、委員の皆様はそのままお席でお待ちください。よろしくをお願いします。

(推進委員、入室・着席)

湯浅局次長

それでは、推進委員の皆さん入室いただきましたので、これより農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

	委嘱書の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただければと思います。 会長、よろしくお願いします。 (会長から、4名のお方へ委嘱書の交付)
湯浅局次長	ここで、岡庭会長より、農地利用最適化推進委員の委嘱に当たりご挨拶をお願いいたします。 会長、よろしくお願いいたします。
会長	(会長の挨拶)
湯浅局次長	以上で、農地利用最適化推進委員の委嘱式を終了いたします。
議長	5分ここで暫時休憩といたします。 再開時間11時ちょうどでお願いします。 【5分暫時休憩】
議長	それでは、再開をいたします。 続きまして、各種委員等の選出及び推薦に移らせていただきます。 まず、議事1番埼玉県農業会議についてですが、一般社団法人埼玉県農業会議定款第6条第4項第1号に規定により、県内の市町村におかれる農業委員会の会長、または当該農業委員会が指名した委員が会員となるとされております。県内各市町村の状況を見ますと、会長が農業委員会を代表して埼玉県農業会議の会員となっておりますので、私が代表して会員になることについてご了承いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。 【異議なし】
議長	ありがとうございます。 それでは、一般社団法人埼玉県農業会議会員につきましては、私が就任することが承認されました。 続きまして、議事2番地区世話人の選出についてから議事8番三郷市景観審議会委員の推薦についてまでは関連がありますので、一括して審議いたします。 詳細につきましては、事務局から説明をお願いします。
湯浅局次長	それでは、各種委員等の選出及び推薦についてご説明いたします。 配布資料は、3ページから5ページ、各種委員等の選出及び推薦についての概要と横型の表で各種委員等の選出及び推薦についてを用意しましたが、初めに5

ページをご覧ください。

議事2番の地区世話人ですが、委員間の連絡調整を行っていただく役割でございますので、各地区から1名ずつ及び推進委員から代表者を1名の選出をお願いします。

議事3番以降につきましては、市の各部署で所管している審議会などですが、農業委員から選出してほしいと依頼があるものです。

審議会は、市政の運営に当たり、関係団体、学識経験者、市民などから意見を聞く場として設けられているものです。会議の回数としては、それぞれ年に1回から4回程度です。

なお、各種委員会等の任期はそれぞれではありますが、基本的には農業委員となられた今期3年間にわたり、それぞれ委員を務めていただくことが慣例となっております。

具体的な選出方法ですが、議事3番の農政審議会は、農政に関する必要な事項を調査及び審議する会であり、2名、議事4番の都市計画審議会は、都市計画に関する事項を調査・審議する会であり、1名を選出します。合わせて3名の選出となりますが、各地区から1名ずつとなるようお願いします。なお、議事3番の農政審議会は、早速ですが、8月6日木曜日、午後3時よりこちらの農業委員会議室で開催するとのことです。

議事5番の特別融資制度推進会議ですが、農業関係資金の適正かつ円滑な融資・保証審査等の運営のための会議であり、3名の選出依頼がありますので、各地区から1名ずつの選出をお願いします。

議事6番の農業再生協議会ですが、経営所得安定対策の推進等により地域農業の進行を目的とする会議であり、3名の選出依頼がありますので、各地区から1名ずつの選出をお願いします。

議事7番の環境審議会ですが、慣例として会長職務代理が就任されています。

議事8番の景観審議会ですが、担当部署からの要請として農業委員会の会長の就任を求められています。

最後に、4ページ、その他をご覧ください。

議事3番と議事4番については、市全体の審議会委員選任について、各界・各層から幅広く選任すること、新たな選任の場合は65歳以下、再任の場合は75歳以下などの方針があります。1人の方が複数の審議会委員にはならず、幅広く人材を求めるという趣旨でもありますので、選出の際はご配慮いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま議事2番から議事8番までの各種委員等の選出及び推薦について説明がありました。

補足として説明いたします。議事3番の農政審議会の委員2名、議事4番の都市計画審議会の委員1名については、事務局からの説明どおりですが、農業委員会としては、この委員については従来1期ずつの持ち回りで担当しています。今

期につきましては、農政審議會は東和地区及び彦成地区、都市計画審議會は早稲田地区からの選出としたいと考えます。

また、中立委員につきましては、農業委員の任命要件において、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者として任命されていることから、各種委員等は割り振らないことといたします。

これにご異議ございませんか。

【異議なし】

議長 ご異議なしと認めます。

 それでは、議事2番から議事8番まで、各地区ごとに分かれて協議することといたします。

 その間、暫時休憩といたします。

 なお、推進委員の方には、連絡調整や親睦会の役員になっていただく代表者1名の選出をお願いします。

 再開時間は後ほど事務局から連絡いたします。

湯浅局次長 それでは、早稲田地区は702会議室、東和地区は当部屋の前方、彦成地区は当部屋の後方を利用していただき、議事2番から議事8番までの各種委員等の推薦候補を選出していただきたいと思います。

 再開後の会議において、世話人から各地区の候補者について、それぞれ報告をお願いいたします。

 なお、推進委員さんは、そのままのお席で協議をお願いいたします。推進委員の代表者の報告は、後ほどその他の項目の中で報告をしていただきます。

 それでは、各地区での協議をお願いいたします。

【5分暫時休憩】

議長 それでは、会議を再開いたします。

 議事2番から議事8番まで、各地区ごとに報告をお願いしたいと思います。

 報告の順番は、早稲田地区、東和地区、彦成地区の順番で、地区世話人になられた方から報告をお願いしたいと思います。

 まず、早稲田地区からお願いします。

大熊委員 （早稲田地区世話人より報告）

議長 ありがとうございます。

 続きまして、東和地区からお願いいたします。

江川委員 （東和地区世話人より報告）

議長	ありがとうございます。 続きまして、彦成地区からお願いいたします。
島根至代委員	(彦成地区世話人より報告)
議長	ありがとうございます。 ただいま報告がありました。それでは、一括して承認を求めます。議事2番から議事8番まで賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 全員賛成でございます。 よって、議事2番から議事8番については、各地区世話人からの報告のとおり承認されました。 事務局には、次回総会の際にただいま承認されました内容での名簿の作成、配付をお願いいたします。 続きまして、次第の10番、その他、担当地区割についてでございますが、事務局から説明をお願いいたします。
湯浅局次長	担当地区割についてご説明をさせていただきます。 本日の資料の6ページ、7ページをご覧ください。 初めに、農業委員の担当区域についてです。 今回、農業委員の皆様は、地域の農家組合から推薦を受けて任命されていますが、それぞれの委員が推薦された地域は、従来の農業委員の担当区域をベースにしたものとなっております。そのため、推薦を受けた地域で活動していただくよう、担当区域を想定して作成しております。これが6ページと7ページの地図、担当区域の地名が書かれているものでございます。 なお、中立委員につきましては担当の区域は持たずに、中立委員以外の13名の委員で市内の区域を分けさせていただいたものでございます。 続きまして、8ページをご覧ください。 こちらは、最適化推進委員さんの担当区域でございます。推進委員の方は、あらかじめ担当地区を早稲田地区2名、東和地区1名、彦成地区1名と定めて、各地区から推薦されているところでございますので、担当地区は既に決まっておりますが、早稲田地区はお二人の担当区域を明確にする必要があるため、位置図のとおり、武蔵野線の道路を境に、担当区域割とするもので地図を作成させていただきました。 以上でございます。会長、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま事務局から担当地区割について説明がございました。これについてご質問等ありましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。担当地区割について、賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、担当区域地区割は原案のとおり承認されました。

続きまして、2番の総会の運営方法についてですが、事務局から説明をお願いします。

奥村係長

それでは、総会の運営方法についてご説明いたします。本日は、時間も限られていますので、ポイントを絞っての説明とさせていただきます。

まず、9ページの資料3をご覧ください。

毎月10日が申請日となっており、ここがスタートになります。そして、25日の総会で審議するため、約2週間の中で申請内容の確認、担当委員による調査、内容調査会を行い、総会に臨みます。

総会で許可相当となりましたら、許可権者である春日部農林振興センターへ申請書類を送付し、所内審査を経て翌月14日頃に許可となるというのが、標準的な流れとなります。

次に、資料11ページ、令和8年度の会議開催予定表をご覧ください。

毎月25日の総会には皆さん出席していただきますが、総会の2日前の日に内容調査会を実施します。

内容調査会は、申請された案件のうち、必要があるものについて現場確認及び申請者から直接説明を聞く機会を設け、申請内容の把握に努めます。内容調査会への出席は、会長、代理、地区担当委員となります。

12ページの資料4は、総会当日の全体的な流れを順を追ってお示したものですので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、13ページの資料5をご覧ください。

総会で審議する主なものについて整理したものです。

農地法の条文の番号で今後もお話ししていきますが、3条、4条、5条と説明したときには、ここに記載された内容のことであり、あわせてその案件に対して誰が地区担当になるのか、許可権者は誰となるのかをまとめた表になっております。

14ページはそのほかとしてまとめてありますが、こちらも総会に諮る内容で

あり、誰が担当委員になるかなどをまとめておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

次に、15ページの資料6につきましては、担当委員となったときに行ってほしいことをまとめてありますので、こちらも後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、総会の運営方法について、その概略を説明させていただきましたが、事務局としましても、案件がありましたらその都度補佐させていただきますので、お申し付けいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議長 ありがとうございます。

 ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 ないようですので、今後はこれらの方法、進め方により、農業委員会の運営を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

 今回、初めて農業委員になった方については、自分が担当した議案についてどのように考えるか、また資料として渡された図面をどう読むか等のアドバイス、指導に関しては、先ほど決まりました各地区の世話人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

 既に、事務局から来週27日の開催される農業委員会総会の議案書がお手元に配付されていると思いますが、担当する委員については、23日午後1時からの内容調査会に出席をお願いするところがございます。今回農業委員に新しくなられた方には、農業委員としての業務に慣れていただくために、内容調査会に出席をお願いいたします。

 その他について、事務局から説明をお願いします。

湯浅局次長 その他について、ご説明をさせていただきます。

 まず、総会最後になってしまいましたが、事務局の職員を改めて紹介をさせていただきます。

 （職員の紹介及び挨拶）

 続きまして、資料の21ページをご覧ください。

 （委員報酬等の説明）

 続きまして、本日の配付物でございます。

(配布物についての説明)

続きまして、22ページ、農業新聞についてです。

(農業新聞について説明)

今日お配りしました資料の最後に、農家組合長の名簿を添付しております。こちらについては個人情報もありますので、取扱いは注意していただければと思います。

最後になりますが、資料23ページ、来週月曜日のスケジュールにつきまして簡単にお伝えします。

7月27日月曜日、10時45分から受付、11時から研修会を開催いたします。講師は、春日部農林の方をお願いしております。1時間程度研修会を実施し、その後昼食を取っていただいて、1時半から通常の総会を開催する予定になっております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議の議題は全て終了とさせていただきます。

それでは、閉会の言葉を会長職務代理でよりお願いいたします。

面来

それでは、これをもちまして総会を終了いたします。

会長職務代理

皆様、お疲れさまでした。